

倉吉・湯梨浜・北栄ワイン特区

都道府県名：	鳥取県	
申請主体名：	倉吉市、湯梨浜町、北栄町	
区域の範囲：	倉吉市並びに鳥取県東伯郡湯梨浜町及び北栄町の全域	
特区の概要：	<p>本区域では梨が特産物として有名であり、二十世紀梨をはじめとして様々な品種が栽培されている。</p> <p>またブドウの栽培も盛んであり、区域内で醸造される地元産ブドウを使用したワインは、国際的コンテストで受賞するなど高い評価を得ている。</p> <p>特例措置を活用することで、比較的小規模な事業者による地域内での一貫した収穫・醸造を可能とし、地元で製造・販売されるワインの付加価値を高めるとともに、生食用以外の用途幅を広げることで、より一層特産物としてのブランド力強化を図る。</p> <p>さらに、歴史・文化施設等「地域らしさ」を持つ場所にワイナリーを構え、ワインツーリズムとして発展させることで観光振興に活用する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



砂丘土壌と山陰の気候風土で育った
ブドウ



重要伝統的建造物群に選定された
白壁土蔵群